

産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会（第5回）-議事要旨

日時：平成26年3月10日（月曜日）13時00分～16時00分

場所：経済産業省本館17階 国際会議室

出席者

小林小委員長、小川委員、勝田委員、加藤委員、波多野氏（亀岡委員代理）、岸野委員、内倉氏（北嶋委員代理）、北代委員、藤原氏（吉川（孝）委員代理）、古川委員、作田委員、東嶋委員、東島委員、関口氏（深尾委員代理）、丸山委員、矢端委員、葉梨氏（山崎委員代理）、吉川（暢）委員

議題

1. 自然災害への対応
2. 産業事故等への対応
3. 時代が要請する新たな課題への対応
4. その他

議事概要

開会

1. 自然災害への対応

- ・ 事務局より資料1-1~1-2及び資料2-1~2-4に基づき説明。
- ・ 資料1-1~1-2及び資料2-1~2-4について、了承された。

委員からの主な意見

- ・ 資料1-1について、コンビナート地域でこれまで実施されていた事業所外の公衆、公共財産、環境に対し損害を与えるリスクとは、どの程度のものが想定されていたか、また、事業所外の公衆等に与える損害とは具体的にどのようなものか説明してほしい。
- ・ 資料1-1について、耐震強化への取り組みは前向きに対応することとし、早急に対応を行いたいと考えているが、様々な課題（平底円筒形低温貯槽の評価、改修方法の検討、エネルギー政策との整合性等）への対応があること及び対象設備が多数となるため、国へも継続的な支援をお願いするとともに、実態を踏まえた運用面での配慮をお願いしたい。

2. 産業事故等への対応

- ・ 事務局より資料3-1~3-4に基づき説明。
- ・ 資料3-1~3-4について、了承された。

委員からの主な意見

- ・ 特段の質疑無し。

3. 時代が要請する新たな課題への対応

- ・ 事務局より資料4-1~4-4に基づき説明。

- 資料4-1～資料4-3について、了承された。また、資料4-4については、引き続き、検討することとなった。

委員からの主な意見

- 資料4-1について、水素スタンドについては大きな事故があると普及の妨げになるのではないかと心配している。今後、本日の議題にあるような課題について検討していくとのことであるが、ぜひ、慎重に検討を進めてほしい。
- 資料4-4について、規制緩和要望は事業者が高圧ガス製造事業所と同様に研究所についても保安対策をしっかりと行っていることが前提となるので、その点を踏まえて、しっかりと対応してほしい。

4. その他

- 事務局より資料5-1～5-3に基づき説明。
- 資料5-1～5-3について、了承された。

委員からの主な意見

- 資料5-2について、高圧ガス保安行政を都道府県と指定都市がどちらが業務を行った方がよいのか、どういった業務であれば指定都市が行った方が住民に身近でメリットであるのか、事業者の意見を聞いて頂き、保安確保の観点からよく考えてほしい。
- 資料5-2について、保安が確保できるという答えのないまま、指定都市への事務・権限の移譲が進んでいる気がするが、都道府県によって事情が違おうと思うので、事務局にて都道府県の意見を取りまとめて頂き、次回の小委員会で議論したい。

閉会

- 第6回小委員会については、事務局より追って連絡する。
- 小委員長より各委員の活発な議論に感謝が述べられ、閉会となった。

以上

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 高圧ガス保安室
電話：03-3501-1706
FAX：03-3501-2357

最終更新日：2014年3月17日